

市政のお知らせ information

第3回土浦市環境審議会

☎環境保全課(☎内線2380)

日時/2月18日(月) 午後2時から
(受け付けは午後1時30分から)

場所/本庁舎3階 301・302会議室

内容/土浦市生活排水対策推進計画～第三期～策定
について

傍聴者定員/10人(先着順)

市政のお知らせ information

第4回土浦市行財政改革推進委員会

☎政策企画課(☎内線2384)

日時/2月12日(火) 午前10時30分から
(受け付けは午前10時から)

場所/本庁舎3階 301・302会議室

内容/パブリックコメント実施結果について、第6
次土浦市行財政改革大綱(案)及び大綱に伴う実施
計画(案)について

傍聴者定員/10人(先着順)

市政のお知らせ information

パブリックコメントを実施します

☎商工観光課(☎内線2705) FAX823-9220 ✉kankou@city.tsuchiura.lg.jp



募集対象/「第2次土浦市観光基本計画」(案)について

公表方法/商工観光課、情報公開室、各支所・出張所、各地区公民館での閲覧、市ホームページへの掲載

提出方法/氏名(名称)、住所、連絡先を記入し、郵送、ファクス、メールまたは直接

意見を提出できる方/市内に居住・通勤・通学している方、市内に事務所などがある個人や法人・団体の方

提出期間/2月8日(金)～2月28日(木)

市政のお知らせ information

入札への参加を希望する方へ

☎管財課(☎内線2227)



市が発注する建設工事、測量およびコンサルタント、役務の提供、印刷、物品納入などの入札参加資格審査受付を行います。希望する方は、入札参加資格審査申請書を以下の要領で提出してください。

	申請が必要な方	有効期間
建設工事・測量・コンサルタント	全ての方	平成31年6月1日から1年10ヶ月間
役務の提供・印刷・物品納入	新たに登録を希望する方、すでに登録しているが登録業種の追加・変更を希望する方	平成31年6月1日から1年間

受付期間/2月13日(水)～28日(木)

提出方法/郵送で(当日消印有効)

※詳しくは、市ホームページまたは管財課で配布する「要項」をご覧ください。

市政のお知らせ

information

皆さんの作品を市民ギャラリーで展示してみませんか



☎市民ギャラリー (☎846-2950)

10月1日(火)～平成32年4月5日(日)の利用者を募集します。申請書類や詳しい利用方法などは、市ホームページをご覧ください。

会期単位受け付け

受付期間／3月1日(金)～15日(金)

申込方法／使用希望申請書を直接(応募者多数の場合調整・抽選)

※個人・団体の登録が必要です。

一日単位受け付け

受付期間／4月2日(火)から(先着順)

申込方法／使用許可申請書を直接

市政のお知らせ

information

男女共同参画情報紙「ウィズユー」の広告主を募集します

☎市民活動課 (☎827-1107)

掲載箇所／最下段

枠数／3枠(先着順)

規格／縦4.5センチメートル×横5.7センチメートル

掲載料／1万円(1枠)

申込方法／窓口にある申請書に記入して提出

募集締切／2月22日(金)(必着)

配布時期／平成31年4月中旬

配布対象／市内全域

配布部数／約5万8000部

市政のお知らせ

information

障害基礎年金のご案内

☎国保年金課 (☎内線2290)

国民年金加入中や20歳未満での病気・ケガにより障害の状態になった場合、一定の要件を満たせば障害基礎年金が支給されます。

障害基礎年金を受けるための要件

①初診日(病気やケガで初めて医師の診療を受けた日)に国民年金に加入していること

※20歳未満(本人の所得制限あり)や、60歳以上65歳未満(年金制度に加入していない期間)で、日本国内に住んでいる間に初診日がある場合も含まれます。

②初診日の前日において、次のいずれかの保険料納付要件を満たしていること

(1)初診日のある月の前々月までの国民年金加入期間のうち3分の2以上の期間について、保険料が納付または免除されている

(2)初診日において65歳未満であり、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納期間がない

③障害認定日に政令で定められている障害等級表の1級または2級の障害の状態になっていること(障害者手帳の認定とは異なります)

※障害認定日とは、原則として病気やケガにより、初診日から1年6か月を経過した日、またはそれ以前に症状の固定した日をいいます。

※障害基礎年金の裁定は日本年金機構で行います。また、裁定請求しても認定されない場合もあります。

障害基礎年金の年金額(平成30年度の額)

1級障害…974,125円 2級障害…779,300円

※障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている子(18歳に達した年度末まで、障害のある子は20歳未満)がいる場合は以下の額が加算されます。

1人目・2人目の子…1人につき224,300円

3人目以降の子…1人につき74,800円

市政のお知らせ information

介護支援ボランティアに参加しませんか

☎高齢福祉課 (☎内線2455)

対象者／市内に住民登録のある65歳以上(介護保険第1号被保険者)で、介護保険料の未納がない方

活動場所／市が指定する特別養護老人ホームおよび児童館

活動内容／レクリエーションの指導や話し相手、移動の補助など軽微で補助的な活動

締切／2月12日(火)

※市への登録後、2月15日(金)開催の研修会に参加していただきます。詳しくはお問い合わせください。

市政のお知らせ information

平成30年度第2回健康つちうら21計画推進委員会

☎健康増進課 (☎826-3471)

日時／2月21日(木) 午後1時30分から
(受け付けは午後1時から)

場所／土浦市保健センター3階 集団指導室

内容／現計画の取り組み状況について、土浦市健康づくりアンケートの実施結果について、第3次健康つちうら21における計画の体系(案)について

傍聴者定員／10人(先着順)

市政のお知らせ

information

空家等対策相談会

☎生活安全課 (☎内線2241 FAX826-1214
✉bohan@city.tsuchiura.lg.jp)



日時／3月16日(土) 午後1時～4時

場所／神立地区コミュニティセンター 2階
会議室1

対象者／空家・今後空家になることが見込まれる住宅などを所有する方、または相続予定の方

内容／空家などの管理・処分・活用・相続などの相談

持ち物／筆記用具、相談内容をまとめたメモ、空家などの現状がわかる写真など

募集定員／3組(定員を超えた場合は抽選)

申込方法／ホームページにある予約票をファクス、メールまたは郵送

締切／2月25日(月)(必着)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

市政のお知らせ

information

新年度保育所非常勤職員を募集します

☎こども福祉課 (☎内線2770)

募集職種・人員／

保育士(①月給職・②時給職)…6人程度、

③保育補助…3人程度

任用開始時期／

平成31年4月1日

※年度単位の契約となります。(更新あり)

勤務場所／市内公立保育所(勤務地は応相談)

勤務時間／

①週5日、午前7時30分～午後7時のうち7.5時間

②午前7時30分～午後7時のうち4時間以上(勤務日数は応相談)

③週5日、午前7時30分～午後7時のうち6時間以上(時間帯は応相談)

報酬額／

①月給16万7500円～20万1000円

②時給1000円～1140円

③時給920円

※①②は勤務経験や勤務条件により異なります。

通勤費用／別途支給

※応募方法や勤務条件など、詳しくはお問い合わせください。

市政のお知らせ

information

平成31年度市内各体育施設の調整会議を行います

☎川口運動公園管理事務所 (☎821-1648)

平成31年度に各施設を大会以外で利用希望する方は、以下の会議にご出席ください。

神立野球場、市民運動広場、南部地区運動広場、右荊地区運動広場、中貫公園運動広場

日時／4～6月分…3月3日(日)、7～9月分…6月2日(日)、10～12月分…9月1日(日)、1～3月分…12月8日(日) いずれも午前10時から

場所／川口運動公園管理事務所 2階会議室

木田余地区運動広場

日時／4～6月分…3月6日(水)、7～9月分…6月5日(水)、10～12月分…9月4日(水)、1～3月分…12月4日(水) いずれも午前10時から

場所／二中地区公民館 2階会議室

市政のお知らせ

information

平成31年度消費生活モニター募集

☎消費生活センター(〒300-0043 中央二丁目16-4 ☎823-3928 ✉syouhi@city.tsuchiura.lg.jp)

任期／1年間(平成31年4月～平成32年3月)

応募資格／市内に居住する20歳以上の方

活動内容／消費生活に関する情報の提供(年6回)や各種講座などへの参加(謝礼あり)

募集人数／15人

申込方法／志望動機、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、モニター経験の有無を記入し、メールまたは郵便はがきを郵送

締切／3月15日(金)(必着)

選考方法／応募の記載内容を参考に選考し、3月下旬に通知

市政のお知らせ

information

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練の実施について

☎危機管理室(☎内線2009)

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、弾道ミサイル情報や緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報が、人工衛星および地上回線を用いて国から送信され、市の防災行政無線から自動で放送されることで、直接住民の皆さまに伝達されるシステムです。

緊急時における住民の皆さまへの迅速かつ確実な情報伝達の確認を行うため、Jアラートの全国一斉伝達訓練が次の日時で行われます。

日時／2月20日(水) 午前11時から

放送内容／

①チャイム音

②「これは、Jアラートのテストです。」×3回

③コールサイン 例:「土浦市からののお知らせです。」

④チャイム音